

大和市予算決算会計規則第10条に基づき、令和9年度予算編成方針を定める。
令和8年10月5日

大和市長 古谷田 力

令和9年度予算編成方針

第1 現在の国の経済情勢と動向

国は現在の経済情勢について、中東情勢の影響、自然災害、金融資本市場の変動など、景気を下押しするリスクが引き続き存在することを指摘しつつも、基本的には、景気は、「緩やかに回復している」としており、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される」と分析している。

第2 本市の状況

令和6年度決算では、経常収支比率が101.5%となり、深刻な財政状況が明らかになったが、令和7年度決算では歳出事業の見直しに加えて市税等の大幅な増収により、97.5%まで低下した。そのような流れのもと、令和8年度及び令和9年度の財政状況を次のように見込む。

(1) 令和8年度の財政状況

歳入面では、市税において個人所得の増加などによる一定の増収が期待できるものの、税収の増加に伴い普通交付税が減少しており、歳入全体の大幅な増加は見込めない状況にある。

一方、歳出面では、物価高騰などに起因する補正予算が生じているほか、中東情勢の影響への対応など、年度後半においても新たな財政需要が生じる可能性があり、引き続き慎重な財政運営が求められる。

(2) 令和9年度の財政見通し

歳入面では、令和8年度から引き続き個人所得の伸びに伴う個人市民税の増加などが期待できるものの、普通交付税の減少が見込まれることから、令和8年度と同様に大幅な増収は期待できない。

歳出面では、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が引き続き増加し高い水準で

推移するほか、物価高騰に伴う物件費の増加も見込まれる。

さらに、消費税減税や就業者負担軽減支援金など、国の政策による歳入・歳出への影響も不透明な状況である。

財政健全化プランにおいては、令和9年度の財政見通しについて、財政調整基金を16億円取り崩すことで収支均衡することとしているが、これは、現時点での見込みから、歳入増加・歳出削減により8～9億円程度の収支差を埋める前提での推計である。

(3) 財政健全化プランについて

令和7年12月に策定した、財政健全化ビジョンに掲げた取り組みを中心に、その具体的な実行策を示す財政健全化プラン案を作成し、現在パブリックコメントを実施中であり、令和8年11月の決定を予定している。

令和9年度当初予算編成においては、プランの決定と並行して進めることとなるが、すべての職員が財政運営の礎は自分であるという責任感・使命感を持って職務を遂行し、組織経営能力を高めていくことを十分に理解し、予算編成に反映させること。

第3 予算編成への取り組み姿勢

前述のとおり厳しい条件下での予算編成が求められる状況にあるなか、予算要求にあたっては、総合計画に掲げる将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」の実現に向けたものとする。そのうえで、新たに行うべき事業がある場合は「ビルド&スクラップ」の考え方にに基づき、既存事業を含め優先順位を明確にし、優先度が低いものは廃止または縮小を検討することとする。それにより、限りある財源を効率的に配分し、現在の社会環境や時代の要請に応じた最適な予算編成を行うことが必要である。

なお、部をまたぐ施策にかかる予算については、各部間においてあらかじめ調整を図ったうえで、適切に要求すること。

以上の認識のもと、歳入・歳出の両面から財源不足の解消を図るため、令和9年度当初予算の要求にあたっては、以下の点を徹底し、年間を通じた適正な見積もりを行うこと。

（１） 枠配分予算について

令和９年度当初予算編成より、財政健全化プランに基づく枠配分予算を実施する。

各部に裁量のある経費について、市民に近い立場にある各部が自ら優先順位付けを行い、限られた財源の中で総合計画の施策を最も効果的に推進できるよう、主体的にマネジメントすることを目的とする。

枠を超過した場合については、事業の廃止・縮小の検討が必要となることから、各部において真に必要な事業を熟考のうえ優先順位付けを行うとともに、事業費の積算にあたっては、令和７年度決算の不用額や令和８年度予算の執行状況を勘案し、最小限の経費を見積もること。

なお、枠配分額については、別途通知する。

（２） 物価高騰について

最新の労務単価・原材料費単価など今後の物価上昇を見込んだ見積書により比較検討のうえ積算すること（枠配分額については物価高騰を考慮して算出している）。

（３） 自主財源の確保

収入未済額の縮減を図るため、納付催告や滞納整理の強化等を図ること。

受益者負担の適正化方針に則り、使用料、手数料の見直しを検討すること。

広告収入の獲得について、活用可能な市の資産がないか確認し、ネーミングライツや広告媒体の掲載などの可能性を幅広く検討すること。

臨時的事業の実施にあたっては、自治体版クラウドファンディングの活用が有効であることから、財源のひとつとして検討すること。

（４） 特定財源等の確保

国・県の予算編成動向などを把握し、的確に歳入予算に反映させるとともに、民間団体等における補助金制度にも目を向けるなど、可能な限りの情報収集及び研究を尽くし、歳入の総額確保に努め、補助金等が廃止となる場合は、事業の継続につ

いて検討すること。

官民連携の活用により、事業効果を高めながら経費を削減できないかを検討すること。

(5) 業務の効率化、見直し（行政改革の推進）

自治体に対してDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が強く求められる中にあるのは、現行の業務手法を前提とすることなく、デジタル技術を活用できないか検討し、これまでの実施手法や業務自体のあり方を含めた、さらなる業務の効率化、見直しに取り組むこと。

(6) 特別会計及び企業会計

各会計は独立採算が前提であることを踏まえ、常に収支の均衡と受益者の適正負担に配慮し、財源不足を安易に一般会計からの赤字補てんに依存しないこと。

税、使用料などの自主財源の改定を検討するとともに、徹底した経営努力による経費の節減と運営の合理化に努めること。

徹底した未収金対策に努めること。

第4 予算編成の主な予定

(1) トップヒアリング（令和8年11月中旬）

各部長が、部の令和9年度の事業の実施方針、枠予算の考え方などを説明し、市長、副市長、全部長でその内容について共有する。

(2) 市長査定（令和9年1月初旬～中旬）

各部の予算要求について、市長が最終的な査定を行い、予算案を定める。